

「平成26年徳島県台風11・12号災害義援金」の募集について

平成26年台風11・12号の暴風雨等により、徳島県那賀町に災害救助法が適用されたほか、県内各地に家屋の倒壊、浸水等の大きな被害が生じました。

徳島県共同募金会では、被災された方々を支援するため、義援金の募集を行うことになりましたので、お知らせいたします。

なお、徳島県共同募金会にお寄せいただく義援金は、徳島県、徳島県共同募金会、日本赤十字社徳島県支部、報道機関などで構成される、義援金配分委員会で決定し被災者に配分される予定です。

1. 義援金の名称

平成26年徳島県台風11・12号災害義援金

2. 義援金募集期間

平成26年8月27日（水）から平成26年10月31日（金）まで

3. 義援金の受入れ口座

期間中の振込手数料は無料になります。振込票の通信欄に「徳島県台風災害義援金」と記入してください。

金融機関	口座番号	加入者名
ゆうちょ銀行	00930-5-274449	徳島県共同募金会災害義援金

※ 義援金につきましては、直接お振込みいただくか、または須賀川市社会福祉協議会（須賀川アリーナ2階）までお届けください。